

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 24-005

PDCA	事務事業名	ふるさと景観づくり推進事業	部課等名	建設部 都市計画課 都市計画担当	担当	石川	
					内線等	447	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章： 第4章 安全で快適に住み続けられるまち 節： 第3節 うるおい空間の形成 基本施策： 2. 景観形成 単位施策： (1) 景観形成の推進 個別施策： ③公共空間における景観の向上					
	根拠法令等	半田市ふるさと景観条例					
	対象・目的	半田市ふるさと景観条例に基づき、優れた景観の保全や形成を図り、市民にとって誇りと愛着のあるまちにする。					
	目的を達成するための手段・活動内容	条例に基づく行為の届出に対して景観アドバイスをを行い、改善を促す。また、ふるさとの景観への関心を持ってもらうために、風景絵画&フォトコンテストを実施する。さらに、小学生を対象に、景観に対する意識を深め、景観づくりの大切さを学ぶことを目的として出前講座を開催する。					
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績	28年度	29年度	30年度	：単位	
		①景観条例に基づく届出受理	73	62	57	件	
		②景観アドバイス実施回数	116	88	118	件	
		③					
		事業費	4,007	2,364	2,129	千円	
		人件費	6,641	7,917	7,495	千円	
		総事業費	10,648	10,281	9,624	千円	
		活動単位当たりのコスト	28年度	29年度	30年度	：単位	
		①景観アドバイス1件当たりのコスト	91,793	116,830	81,559	円	
	成 果	成果指標	28年度	29年度	30年度	：単位	
		①出前講座の開催回数	実績値	2	2	2	回
			目標値	2	2	2	
		②景観アドバイスに基づく改善率	実績値	45.45	42.10	50.0	%
			目標値	50.0	50.0	50.0	
		③	実績値				
目標値							
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性 妥当	④上位施策への貢献 大きい	⑦コスト削減余地 ない			
		②市民ニーズ 高い	⑤成果向上の余地 ある				
	事業の評価・課題	③休廃止の影響 大きい	⑥類似事業の有無 ない	⑧受益者負担適正化余地 —			
		B					
		景観条例に基づく対象行為に対してアドバイスをを行い、改善を促すことで、目標を達成できた。また、ふるさとへの関心を深め、愛着を育むため実施している風景絵画&フォトコンテストの展示をリニューアルオープンにより来場者が増加したMIM(MIMホール内)で新たに行うことで、作品に触れる機会の拡大に努めた。さらに、出前講座を亀崎小学校と岩滑小学校の2校(5クラス)で開催し、景観に対する意識向上を図った。					
A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	現状維持 景観アドバイザーによる助言指導が、良好な景観形成に反映されるよう、引き続き届出者に対し改善を求めていく。 また、風景絵画&フォトコンテストの応募者を増やすため、小中学校等への個別PRに努め、Instagramフォト部門は、周知の時期を早め実施する。さらに、景観に対する意識を深め、景観づくりの大切さを学んでもらうため小学生を対象とした出前講座を今後も継続して開催していく。					
	令和元年度の目標	成果指標	目標値	単位			
		①出前講座の開催回数	目標値	2	回		
		②景観アドバイスに基づく改善率	目標値	50.0	%		
			目標値				